

# 「平成30年度 一貫指導構築事業 事業説明」

## 1 事業内容

一貫指導体制（小学生・中学生・高校生等）に向けた、一貫指導会議、強化練習会  
強化合宿等の実施。

- （1）一貫指導会議（年2回以上、必須）
- （2）強化練習会（県内、小学生・中学生・高校生を中心とした合同練習会）
- （3）強化合宿（県内、小学生・中学生・高校生を中心とした合同合宿）

## 2 補助金

年間20万円

## 3 補助金対象経費及び用途基準額

群馬県スポーツ協会競技力向上対策事業補助金交付要綱に基づく。

## 4 主な対象経費

- （1）一貫指導会議  
会議室使用料、指導者旅費
- （2）強化練習会  
会場使用料、指導者報奨金・旅費、通信運搬費（郵便料）  
需用費（半日練習の場合、昼食・弁当代は除く）
- （3）強化合宿  
会場使用料、指導者報奨金・旅費、通信運搬費（郵便料）  
需用費、宿泊費

## 5 具体的な事業内容

- （1）一貫指導会議  
一貫指導構築に向け、小学生・中学生・高校生等それぞれの指導者を対象に、  
合同会議を年2回以上開催。
- （2）強化練習会・強化合宿  
小・中学生又は中・高校生等各競技団体の実情に合わせた合同練習会・合宿を  
実施し、一貫指導を構築する。